

お一人で悩まず

ご相談ください

コロナウイルスの経済への影響拡大！
このようなお悩み・ご不安はございませんでしょうか？

- ✓ コロナウイルスによる売上への影響が既にあり、資金繰りが心配…
- ✓ 融資を受けたいが、どの制度を活用したらよいのかわからない…
- ✓ そもそも融資を受けるべきか、受けるならどう申請すればよいのか…
- ✓ 今のところは特に影響を受けていないが、今後どうなるかわからない



新型コロナウイルス感染症に伴う

融資申請・資金調達 を当事務所がご支援いたします

この局面を乗り切るには、余裕を持った資金確保が重要です！

低金利 & 無担保の好条件で融資可能な制度が開設中！

- ・【日本政策金融公庫】新型コロナウイルス感染症特別貸付
→ 融資限度額**3億円**
- ・【日本政策金融公庫】経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）
→ 融資限度額**4,800万円**
- ・【愛知県】「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」
→ 融資限度額**5,000万円** …等（3月30日時点）

さらに詳しい融資制度について、裏面でご紹介いたします！ ⇒

今こそ、運転資金調達が**必須**！

日本政策金融公庫のコロナウイルス対策関連融資制度

● 新型コロナウイルス感染症特別貸付

※一定の条件を満たす場合、**業歴3ヶ月以上一年未満の方も融資の対象となる場合があります！**

【中小企業の方】

- ・ 融資限度額：3億円（別枠）
- ・ 対象：最近1カ月の売上高が前年または前前年同期に比し**5%以上**減少している（見込み含む）方等
- ・ 利率：1億円を限度として基準利率-0.9%

【個人事業主・小規模事業者の方】

- ・ 融資限度額：6,000万円（別枠）
- ・ 対象：最近1カ月の売上高が前年または前前年同期に比し**5%以上**減少している（見込み含む）方
- ・ 利率：3,000万円を限度として基準利率-0.9%

等々、融資制度が次々と新設されております！（2020年3月30日現在）

愛知県のコロナウイルス対策関連融資制度

● 「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」…2020年8月31日まで

- ・ 融資限度額：5,000万円
- ・ 対象：新型コロナウイルス感染症の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1カ月の売上高又は売上高総利益額（以下、売上高等）が、前年同月又は2年前同月の売上高等に比べて減少している中小企業者
- ・ 利率：1.2%（固定利率）

等々、融資制度が次々と新設されております！（2020年3月30日現在）

お一人で悩まず、ご相談ください！

連日のニュースで報道されております「新型コロナウイルス」。中小企業の経営者の皆様におかれましては、きっと資金繰りや経営についてのお悩みやご不安を抱えていらっしゃるかと存じます。このような有事の時こそ、融資制度を活用し早めに運転資金を確保することが、今後の貴社の発展に向けて非常に重要になってくると考えております。どうかお一人で悩まれず、融資制度・資金繰り・経営に関して少しでもご不安があれば当事務所へいつでもご相談下さい。精一杯サポートさせていただきます。ご一緒にこの機会を乗り越えて行きましょう。



ご不明な点は是非お気軽にご相談ください。ご相談は無料で承ります！

石川忠比古公認会計士事務所

〒446-0034 愛知県安城市南町17-11

TEL **0566-77-7723** MAIL info@ishikawa-ac.jp



QRコードから
専門HPを
御覧ください！

安城・刈谷 創業融資センター

<https://anjyou-sogyoyushi.com/>